

広報やひこ

やひこびと

Ya hiko bito

2月
vol.1140

2019



さいの神

1月14日、麓地区で毎年恒例のさいの神が行われました。当日は「麓地区をよくする会」の皆さんを中心に朝から準備が行われ、青空の下勢いよく燃え上がっていました。

特集

確定申告のご案内 02

- | | |
|----------------|-------------------|
| 04 医療費控除のお知らせ | 08 Village Topics |
| 05 水道事業広域化について | 10 INFORMATION |
| 06 地域包括ケアシステム② | 16 今月のやひこびと |

振替納税をご利用の場合の振替日は、所得税及び復興特別所得税が4月22日(月)、消費税及び地方消費税が4月24日(水)になります。

■配偶者控除・配偶者特別控除の改正について

平成30年分の確定申告から次のとおり改正されます。

1 配偶者控除

申告者本人の合計所得金額が1,000万円を超える場合は、配偶者控除を受けられないこととなりました。

また、控除額について、改正前は一律38万円とされていましたが、改正後は、申告者本人の合計所得金額に応じ、①900万円以下の場合は38万円(48万円)、②900万円超950万円以下の場合は26万円(32万円)、③950万円超1,000万円以下の場合は13万円(16万円)とされました(※)。

※ ()内の金額は、老人控除対象配偶者(控除対象配偶者のうち、12月31日現在の年齢が70歳以上の者をいいます。)の場合となります。

2 配偶者特別控除

配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下とされ、申告者本人の合計所得金額によっても控除額が異なることとなりました。詳細は、国税庁ホームページ「タックスアンサーNo.1195」を御覧ください。

なお、申告者本人の合計所得金額が1,000万円を超える場合は、配偶者特別控除の適用はありません。

■医療費控除を受けられる方へ

医療費控除を受けるためには、領収書の提出の代わりに、医療を受けた方ごとに、医療費の内容や支払先、医療費の額などを一覧にした「医療費控除の明細書」の添付が必要となります。

なお、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」など、医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。

(ご注意)

- 1 税務署から記入内容の確認を求められる場合がありますので、領収書は5年間保存する必要があります。
- 2 提出が不要となる領収書には、医療費控除を受けるために必要な医師等が発行した証明書は除きます。(例:おむつ使用証明書、在宅介護費用証明書など)。
- 3 平成31年分の確定申告までは、従来どおり領収書の添付または提示によることもできます。

■セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)

健康の保持増進及び疾病の予防として健康診査や人間ドック、がん検診などの一定の取組を行う方が、特定一般用医薬品等購入費(※)を支払った場合は、セルフメディケーション税制による医療費控除の特例の適用を受けることができます。ただし、通常の医療費控除と併用することはできません。

この特例の適用を受ける方は、①「セルフメディケーション税制の明細書」の提出及び②適用を受ける年分において一定の取組を行ったことを明らかにする書類(領収書または結果通知表)の提出または提示が必要となります。

※ 特定一般用医薬品等購入費とは、医師によって処方される医薬品(医療用医薬品)から薬局などで購入できるOTC医薬品に転用された医薬品(スイッチOTC医薬品)の購入費をいいます。

■(所得税)住宅借入金等特別控除について

平成30年中に住宅ローン等を利用し、住宅を新たに新築・取得、増改築等をした場合、一定の要件を満たすときには、税額控除を受けることができます。

なお、初年度については「巻税務署」にて確定申告をする必要があります。(2年目以降については勤務先の年末調整や弥彦村役場で申告することができます。)

◎必要な書類

1. 新築住宅の場合

- (ア) 家屋の登記事項証明書(原本) → 新潟地方法務局 三条支局
- (イ) 請負契約書(写し)又は家屋の売買契約書(写し)
- (ウ) 住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書(原本) → 借入金金融機関
- (エ) 「すまい給付金」などの補助金等の額を証する書類(補助金を受けている場合)
- (オ) 給与所得者の場合は、平成30年分源泉徴収票(原本) → 勤務先
- (カ) 認定長期優良住宅の場合は、長期優良住宅建築等計画の認定通知書(写し)及び住宅用家屋証明書(写し)又は認定長期優良住宅建築証明書(原本)

2. 中古住宅の場合

- ① 地震に対する安全上必要な構造方法に関する技術的基準、又はこれに準ずるものに適合する家屋の場合
→ (ア)~(オ)のほか(キ)~(ケ)のいずれか。
(キ) 耐震基準適合証明書(原本)
(ク) 建設住宅性能評価書(写し)
(ケ) 既存住宅売買瑕疵担保責任保険契約が締結されていることを証する書類(原本)
- ② 家屋の取得の日までに耐震改修を行う申請をし、かつ、居住の日までに耐震改修により家屋が耐震基準に適合することの証明がされた家屋の場合
→ (ア)~(オ)、(コ)のほか(サ)~(セ)のいずれか。
(コ) 耐震改修に係る請負契約書(写し)
(サ) 建築物の耐震改修計画の認定申請書(写し)及び耐震基準適合証明書(原本)
(シ) 耐震基準適合証明申請書(写し)及び耐震基準適合証明書(原本)
(ス) 建設住宅性能評価申請書(写し)及び建設住宅性能証明書(写し)
(セ) 既存住宅売買瑕疵担保責任保険契約の申込書(写し)及び既存住宅売買瑕疵担保責任保険契約が締結されていることを証する書類

3. 増改築の場合

- (ア)~(オ)のほか(ソ)~(チ)のいずれか。
(ソ) 建築確認済証(写し)
(タ) 検査済証(写し)
(チ) 建築士の増改築等工事証明書(原本)

4. 敷地に関するもの

- ① 家屋と敷地を一括で取得した場合 → (ツ)、(テ)
- ② 新築の日前2年以内に敷地を取得した場合
→ (ツ)、(テ)、(ト)、(ナ)、
※ (ト)と(ナ)はいずれか。
(ツ) 敷地の登記事項証明書(原本) → 新潟地方法務局 三条支局
(テ) 敷地の売買契約書(写し)
(ト) 金融機関等が家屋に抵当権を設定していることを明らかにする書類
※ 家屋の登記事項証明書により明らかにされている場合は不要です。
(ナ) 一定期間内に家屋が建築されたことを、敷地の取得資金の貸付けをした者が確認したことを証する書類

■公的年金等受給者に係る確定申告不要制度

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告は必要ありません。

※ 所得税の確定申告が必要でない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

なお、所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となっている控除(例えば、純損失や雑損失の繰越控除など)の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。

また、平成27年分以後は、外国の制度に基づき国外において支払われる年金など源泉徴収の対象とならない公的年金等を受給されている方は、この制度は適用されません。

■確定申告相談会のご案内

○巻稅務署に相談される方の確定申告会場

会場 新潟市巻ふれあい福祉センター 3階
(新潟市西蒲区巻甲4363 巻稅務署向かい)
開設期間 2月18日(月)～3月15日(金)
※ 土曜・日曜を除きます。
※ 上記会場開設期間中は、巻稅務署庁舎では申告相談を行っておりません。

受付時間 午前9時～午後4時
※ 申告書の作成には時間を要しますのでお早め(午後3時頃まで)にお越しください。

※ 確定申告会場では原則立席により、ご自身で申告書等の作成・記入・パソコン操作をしていただきます。
※ 確定申告会場は大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合があります。

※ 「新潟市巻ふれあい福祉センター」または「巻稅務署」の駐車場をご利用ください。

※ 申告や会場などに関する電話等の問い合わせは巻稅務署にお願いします。
会場施設への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

○弥彦村役場による確定申告相談会(共同申告相談)

会場 弥彦村役場 大ホール
開設期間 2月18日(月)～3月15日(金)
受付時間 午前9時～正午
午後1時～3時

弥彦村役場による確定申告相談会の日程及び申告相談の際に必要なものについては、折込チラシ「共同申告相談のお知らせ」をご覧ください

◆ご注意ください◆

所得稅の確定申告をする方で、次のいずれかに当てはまる場合は稅務署で相談・申告してください。

- ① 土地建物や株式・先物取引の譲渡所得や損失の繰越がある方
- ② 住宅借入金等特別控除適用の1年目の方
- ③ 雑損控除の適用を受ける方
- ④ 青色申告書の作成・提出をされる方

■申告書は国税庁ホームページで作成できます

確定申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」が便利です。

【メリット】

1 確定申告会場に向く必要なし

ご自宅のパソコン、タブレット、スマホで申告書が作成できます。

平成31年1月から、年末調整済みの給与所得者で、医療費控除又はふるさと納稅などの寄付金控除を適用して申告する方向けに、入力が簡単な「スマホ専用画面」を用意しています。

作成した申告書は印刷して郵送等により稅務署に提出することができます。

また、e-Taxを利用して送信することもできます。
→ e-Taxの利用には、事前に電子証明書(マイナ

バーカード)の取得、電子署名のためのICカードリーダーの購入が必要です。

なお、事前に稅務署において本人確認を行い、その場でID・パスワードの取得をすることで、ICカードリーダーを取得せずにe-Taxを利用することができます。

2 いつでも利用可能

確定申告期間中は、24時間いつでもご利用できます。

3 自動計算機能で計算誤りなし

毎年の稅制改正に対応した自動計算機能により、計算誤りのない申告書等を作成することができます。

4 前年作成データが利用可能

作成した申告書等のデータを保存しておけば、翌年の申告でも利用できます。

確定申告における障害者控除(特別障害・普通障害)のお知らせ

〈障害者控除の対象〉

65歳以上の要介護認定を受けている方で、障がい者に準ずる者の基準に該当すると村長が認定した場合、控除の対象となります。これに該当すると思われる方には、2月上旬までに認定書(申請は不要です)を送付します。必要な方は、送付された認定書を確定申告の際にご利用ください。

| 特別障害者控除 | 普通障害者控除 |
|-------------------------------|---|
| 身体障害者手帳(1・2級)を有する方 | 身体障害者手帳(3～6級)を有する方 |
| 精神障害者保健福祉手帳(1級)を有する方 | 精神障害者保健福祉手帳(2・3級)の交付を受けている方 |
| 戦傷者手帳(特別項症から3項症)を有する方 | 戦傷者手帳の交付を受けている方 |
| 療育手帳Aを有する方 | 療育手帳Bを有する方 |
| 65歳以上で重度の障がいがあり、村長等の認定を受けている方 | 65歳以上で障がいの程度が障がい者に準ずる者として、村長等の認定を受けている方 |

※確定申告の際は手帳の提示が原則となっておりますので、申告日には手帳をご持参ください。

障害者控除に関するお問い合わせは 福祉保健課 福祉介護係 TEL 94-3133

「医療費のお知らせ（医療費通知）」は 医療費控除の申告手続きに使用できます！

「医療費のお知らせ（医療費通知）」は、所得税の確定申告において医療費控除を受ける際に添付すると、明細の記入を省略することができます。

確定申告で使用する場合の注意点

その1

○確定申告は毎年1月から12月が対象ですが、医療費のお知らせについては医療機関からの請求スケジュールの都合や請求遅れのため通知できない期間があります。このため申告期限に間に合わない期間については、ご自身で別途医療費領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成し、その明細書を申告書に添付していただく必要があります。なお、医療費領収書については添付する必要はありませんが確定申告期限から5年間保存する必要があります。

【お知らせの発送月と対象期間】

○国民健康保険の医療費のお知らせ

| 送付月 | 対象期間 |
|------|------------|
| 7月 | 1月～3月診療分 |
| 10月 | 4月～6月診療分 |
| 1月 | 7月～9月診療分 |
| 翌年4月 | 10月～12月診療分 |

○後期高齢者医療保険の医療費のお知らせ

| 送付月 | 対象期間 |
|------|-----------|
| 7月 | 1月～4月診療分 |
| 11月 | 5月～8月診療分 |
| 翌年3月 | 9月～12月診療分 |

期間
間に
合わない
確定
申告に

期間
間に
合わない
確定
申告に

「確定申告に間に合わない期間」は、医療費領収書にて「医療費控除の明細書」を作成してください。

その2

○医療費のお知らせに記載のある「患者負担額」（後期高齢者医療保険のお知らせでは「自己負担相当額」「標準負担額」）が、ご自身の負担された医療費の額となっています。しかしながら、この記載されている額が、実際にご自身が負担された額と異なっている場合（※）があります。こうした場合は、記載されている額から公費負担医療の額を差し引く等、ご自身で額を訂正して申告していただく必要があります。

※例えば、公費負担医療や、医療費助成、高額療養費の支給がある場合

○国民健康保険の「医療費のお知らせ」

あなたの医療費の平成30年7月～平成30年9月の医療費は次のとおりです。（後期高齢者医療制度の方は含まれていません）

| 送付月 | 医療費請求者 | 医療機関等の名称 | 診療科目 | 日数 | 患者負担の総額 | 国民健康保険の負担額 | 公費負担の負担額 | 自己負担相当額（標準負担額） |
|-----|--------|----------|------|----|---------|------------|----------|----------------|
| 8 | 佐藤 太郎 | 久作医院 | 内科 | 1 | 6200 | 4340 | 0 | 1960 |
| 9 | 佐藤 太郎 | 赤松山霊柩 | 歯科 | 1 | 4000 | 2670 | 0 | 1330 |
| | | 合計 | | 2 | 10200 | 7010 | 0 | 3060 |

ご自身の負担された額は、「⑤患者負担額」の合計 3,060 円です。

医療費のお知らせ（医療費通知）とは

病気やケガのため、病院・診療所等で受診されたとき、その医療費がどのくらいかかるかを知っていただくと共に、健康管理の大切さと保健事業に対するご理解をいただくためのものです。

医療費のお知らせに関するお問い合わせ

住民課 医療保険係
電話 94-3132

後期高齢者医療保険の加入者の方は
新潟県後期高齢者医療広域連合 業務課
医療給付係
電話 025-285-3222

医療費控除に関するお問い合わせ
税務課 住民税係
電話 94-3134

○後期高齢者医療保険の「医療費のお知らせ」

後期高齢者医療制度に加入の方の医療費についてお知らせいたします。

| 送付年月 | 医療費請求者の氏名 | 診療科目 | 日数 | 医療費の総額 | 自己負担相当額 | 標準負担額 | 公費 |
|------|-----------|------|----|--------|---------|-------|------|
| 7 | 山田 太郎 | 内科 | 2 | 5600 | 560 | 0 | 0 |
| 8 | 山田 太郎 | 入院 | 10 | 286000 | 24620 | 30 | 6300 |
| | | 合計 | | | 25180 | 0 | 6300 |

ご自身の負担された額は、「自己負担相当額」と「標準負担額」の合計 31,460 円です。

平成31年4月から 燕市と共同で 水道事業を運営します

問合せ 建設企業課
上下水道係 94-1022

弥彦村と燕市の水道事業は、ともに浄水場が老朽化して早期に更新が必要な状況であり、今後、人口減少とともに料金収入が減少すると見込まれるため、その財源の確保等が経営課題となっています。

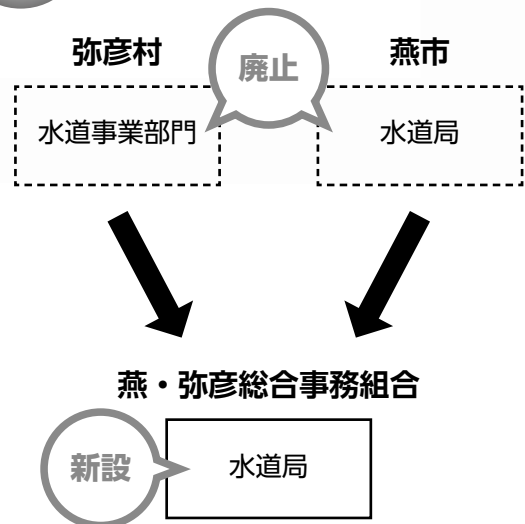
この共通の課題を解決するため、浄水場の建設コストや維持管理コストを削減することから、水道事業の経営組織を統合し、共同で浄水場を更新（再構築）することとしました。今後、老朽化が進行する水道管の更新費用もある程度確保でき、将来にわたり安全で安心な水道水を安定的に供給することが可能となります。

平成31年4月以降は、現在、消防やごみ処理を共同で行っている燕・弥彦総合事務組合で水道事業を運営するのに伴い、各種お手続き・お問い合わせ先が変更となります。ご理解とご協力をお願いいたします。

浄水場施設の再構築



経営組織の統合



4月から変更となる事項について

| 項目 | 現状 | 4月から |
|----------------|-------------------------------------|--|
| 水道事業の経営主体 | 弥彦村 | 燕・弥彦総合事務組合 |
| 経営組織の名称 | 弥彦村建設企業課 | 燕・弥彦総合事務組合水道局 |
| 水道局の位置 | 弥彦村大字矢作402番地 | 燕市白山町2丁目7番27号 |
| 各種お手続き・お問い合わせ先 | 電話0256-94-1022 ファックス0256-94-1024 | 電話0256-64-7400 (代表) ファックス0256-66-5156 |
| 水道加入金 | 口径に応じた加入金あり | 加入金はなくなります |
| 臨時用料金 | 臨時用の料金設定あり | 加入金の廃止に伴い臨時用料金はなくなります |
| 開・閉栓手数料 | 3,000円 | 無料 |
| 開・閉栓のお手続き | 役場窓口で手続き | 電話での手続き |
| 納付書でのお支払い | 金融機関窓口及び役場窓口のみ | いままでの支払い箇所に加えてコンビニ納付も可能となります |
| 引き落とし名称 | ジョウゲスイドウ | ツバメヤヒコスイドウ |
| 口座振替でのお支払い | 指定口座から引き続き振替となりますので手続きは不要です | |

※水道料金の改正はありません。なお、下水道使用料は今までどおり水道料金と一緒にのお支払いです。

※メーター検針日（毎月1日～5日）は変更ありません。

認知症の人への理解が深まり、誰もが安心して暮らせる地域づくり

— 弥彦村の地域包括ケアシステム② —

■認知症とは

認知症は、老化ではなく脳の病気で、記憶や思考などの能力が少しずつ低下して、日々の生活に支障が出るようになります。現在日本では、65歳以上の高齢者の4人に1人が認知症、またはその予備軍といわれています。誰もが認知症になる可能性があります。早期に発見し、適切な治療や関わりを行うことでその人らしい生活を長く続けることができます。

弥彦村では、認知症の人やその家族の視点を大切にしなが、誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいます。

■誰もが安心して暮らせる地域づくり

①認知症の人への理解を深める 周知・啓発の取組み

継続して取組んでいるものとしては、認知症の人を正しく理解し、応援者を養成する「認知症サポーター養成講座」、安全に出かけられる地域づくりを目指し困っている人に声かけの練習を行う「なじらね声かけ運動」などがあります。さらに、昨年度からは認知症の人や家族、支援者、一般の人がリレーをしな

がら、タスキをつなぐ全国的なイベント「RUN伴」を開催しています。また、地域包括支援センターでは、出前講座など認知症の人の理解を深めるための普及啓発活動をしています。



▲RUN伴の様子



▲認知症サポーター養成講座

②おでかけ応援

おかえり支援ネットワークの構築

行方不明になるおそれのある人の情報を事前に登録しておくことで、家族等からの捜索依頼があった場合に登録された情報（身体的特徴等）を速やかに共有し、協力機関から目撃情報を提供してもらったり、警察の捜索に協力する『おでかけ応援おかえり支援ネットワーク』を構築し、ひとり歩きのおでかけとおかえりを支援します。

③認知症の人の困りごとに対し 専門職が集中的支援を実施

認知症サポーターと医と研修を受けた医療職と福祉職の3人以上で『認知症初期集中支援チーム』を構成し、ご自宅に訪問し支援します。平成30年度より燕市と弥彦村で協働して活動を開始しています。認知症の人やその家族の望む暮らしを実現するために、サポーターの助言を受けながら短期間に集中的な支援を行います。

④認知症の人やその家族に やさしい地域づくりの推進

認知症の人やその家族が安心して暮らせるよう、弥彦村の実態に応じた認知症の取組みの推進と個別の相談・支援を行う「認知症地域支援推進員」を平成28年度に配置しました。また、地域における総合的かつ継続的な支援体制を強化し、認知症の人やその家族がいきいきと暮らせるよう検討する場として『認知症総合支援検討会』を立ち

上げました。

■弥彦村では、認知症の人やその家族の「おもい」を大切にします

認知症になると何もできなくなると思われがちですが、村内の認知症の人はその「おもい」を発信しています。自分らしく活躍しながら前向きに暮らしている人の声を紹介します。



～元気の出る健康教室検討中～Aさん
家で脳トレしているけど、外に出ることも必要だと思って。人と話すのは大事だよね。



～デイサービス利用中～Bさん
できることは何でも言ってください。やらないとできなくなるから。

このように、自分らしい生活を続けるためにも、気になることがあったらまずはご相談ください。

■相談窓口

地域包括支援センター
福祉保健課福祉介護係
94-11030
94-3133

あなたのこころは元気ですか。

今回は過度のストレスによって起こるこころとからだの変調について掲載しました。今回は、ストレスをためないために自分でできるケアについて掲載します。

1. 自分の性格を自覚しよう

「まじめで几帳面」「融通がきかない」などの性格を自覚して、普段から無理せず、ストレスの原因となるものを選びましょう。

2. 気持ちに余裕を持とう

何事にも完璧を目指すのではなく、気持ちに余裕を持って「八分目がちょうどいい」と考えましょう。

3. 物事に優先順位をつけて、片付けてみよう

物事に優先順位をつけ、大切なものから片付けましょう。「終わらなかつたら明日」と考えたほうが効率的な場合が多いものです。

4. 自分一人で抱え込まないようにしよう

自分一人で全てのことをこなさないようにしましょう。自分の能力以上のことを抱え込むようになり、ストレスがたまりま

5. 他人の目を気にせず、肩の力を抜こう

他人の目を気にせず、肩の力を抜いてマイペースな生活を心がけ、全ての人に自分を理解してもらおうとは思わないようにしましょう。

6. 適度な運動をしよう

適度な運動はストレスに対する抵抗力を高め、気分転換にもつながります。ウォーキングや体操など軽い運動から始めてみましょう。

7. 十分に休養しよう

生活上の大きな変化があった時は要注意です。こころやからだに疲れがたまらないように、ゆっくりお風呂に入ったり、好きな音楽を聴くなどリラックスできる時間を持ち、十分休養することが必要です。

8. バランスの取れた食事をとろう

ストレスと上手につきあうには、まず毎日の生活習慣を整えることが大切です。運動や睡眠ももちろんですが、3食バランスよく食べることでストレスに負けない体づくりをしておくことが大切です。

9. 親しい人たちと交流する時間をもとう

家族や親しい友人などのコミュニケーションは大切です。もし悩んでいることがあったら素直に相談してみましょう。家族や親しい友人達と交流することで安心感を得て、気持ちも落ち着きやすくなります。

こころとからだは密接につながっています。いつまでもとれないゆううつな気分やからだの変調は単なる疲れと見過ごさないで、早めに保健所や市町村などの相談機関、医療機関等の専門家に相談しましょう。

年金相談

平成31年4月から
産前産後期間の国民年金保険料が免除となります！

Q 産前産後期間の国民年金保険料が免除とは、どいつだった制度ですか？

A 国民年金第1号被保険者（20歳以上の自営業者・無職の人（会社員の配偶者を除きます）等）で出産日が平成31年2月1日以降の方が対象になります。

免除される期間は、平成31年4月分以降の国民年金保険料で次の期間です。

【単胎妊娠の場合】 出産予定日又は出産日の属する月の前月から4か月間

【多胎妊娠の場合】 出産予定日又は出産日の属する月の3か月前から6か月間

※ 出産とは妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。（死産・流産・早産された方も含みます。）

※ 4月1日より制度が開始されるため、2月に出産された方は「4月分」が、3月に出産された方は「4月・5月分」の保険料が免除されます。

Q 届出時期や届出先はどこになりますか？

A 届出時期は、出産予定日の6か月前から届出可能となります。ただし、平成31年4月から制度を開始しますので、4月1日から届出を受け付けます。ご注意ください。なお、届出先は、役場住民課になります。次の添付書類をお持ちになり行ってください。

【添付書類】 年金手帳もしくは基礎年金番号のわかるもの、本人確認書類（運転免許証等）、母子健康手帳・認印（申請者、本人が署名する場合は不要です。）

Q 産前産後期間の免除は、年金額を計算するときどのように扱われますか？

A 産前産後期間の免除として認められた期間は全額保険料を納付したものと

して老齢基礎年金の受給額に反映されます。すでに従来の保険料納付免除・納付猶予・学生納付特例・法定免除を受けている方も、産前産後期間の免除に該当する場合は申請いただいた方が有利になります。

Q これまで付加保険料を納めていた方が、続けられますか？

A 産前産後の免除期間中でも付加保険料は納められます。月額400円を上乗せして納めることで、将来受給する年金額を増やせます。

問合せ

三条年金事務所 0256(32)2239
住民課 医療保険係 (94)3132

Village Topics

ビレッジ・トピックス

Topics

1

彌彦神社 二年参り・初詣

毎年大勢の参拝客で賑わう彌彦神社のお正月。今年は二年参りと初詣で24万5千人の参拝客が彌彦神社をお参りしていただきました。当初、年末年始の天気予報はあまりよくありませんでしたが、結果的に雪も積もらず、比較的穏やかに新年を迎えることができました。



▲初詣で賑わう彌彦神社

Topics

2

彌彦神社弓始神事

新年に際し神事に弓矢を用いて、その年の五穀豊穰と除災招福を祈念する「弓始神事」が1月7日に彌彦神社で行われました。彌彦神社拜殿に準備された会場では、45メートル先の的めがけて放たれる矢を見ようと大勢の参拝客が訪れ、的に当たると拍手が送られていました。



▲彌彦神社神職で行われる「百射の儀」の様子

Topics

3

郷土料理を作る会

1月13日、郷土料理を作る会の皆さんが文化会館でまゆ玉飾りとのおつべ、それに小正月の伝統料理「小豆がゆ」を作りました。3つの作業を同時に進行していたので会場は大賑わい。作り終わった後はみんな美味しくいただきましたが、今年の無病息災を願っていました。



▲賑やかに準備する郷土料理の会の皆さん

平成29年に続き、昨年の11月18日に弥彦村消防団 第七分団(矢作地区)、第八分団(大戸地区)、第九分団(山崎地区)にデッキバンタイプの小型動力ポンプ付積載車が納入されました。無事故を祈りながら有事に備え決意を新たに彌彦神社にて安全祈願が行われました。



▲新しく配備された小型ポンプ車

小型動力ポンプ付積載車3台更新!

はやさか みさき
12月に開催されたバレエボール「第32回全国道府県対抗中学生大会」の新潟県選抜に選ばれました。大会に先がけて、21日に役場を訪れ、村長、教育長に全国大会出場へ向けての意気込みを伝えました。これからの活躍がとも楽しみみです。



▲村長にこれからの抱負を話す早坂さん

早坂美咲さん(弥彦中学校3年)バレエボール全国大会に出場!

ゆかの見つけた弥彦の魅力!

～地域おこし協力隊 遠藤佑香レポート～

元日～三日に彌彦神社で行われる「夜宴神事」に参列いたしました! 彌彦神社に古くから伝わる新年祝賀の特殊神事で、地元では「鳥取り神事」ともよばれています。

始めにお稚児様が小神楽を奉納。その後次々と木彫の鳥が遊ぶ様子を表す「鳥台」が運ばれ、左右に並んで座る神職の方々には木鳥を眺めながらお酒やお吸物をいただきます。最後は抽選で、参列者にこの木鳥が授けられます。木鳥が当たると幸多い年になると言われており、元日は160名程の参列者で賑わいました。雅な神事を拝見し、心豊かな新年のスタートとなりました。

第3回ゆかさんぽ

弥彦の名産品 原木しいたけ「やひこ太郎」収穫体験&試食会

全て手作業で行われる「やひこ太郎」の栽培方法を教わり、収穫体験をしましょう!肉厚で美味しいしいたけ料理の試食もあります!

- 日 時 2月17日(日) 10時～12時(予定)
- 場 所 第四生産組合 弥彦村大字井田1552
- 参加費 1人500円(しいたけ3個持ち帰り、試食付)
- 申 込 (一社)弥彦観光協会 0256-94-3154 遠藤
- 注意事項 当日は暖かい格好、汚れてもいい長靴などでお越しください。

神社で新年のスタート!



INFORMATION



子どもわくわく教室 第3弾! 親子で楽しむ紅茶の世界

わくわく教室、今年度最後は「紅茶を楽しむ」企画です。もともと「お菓」として飲まれていたお茶は、様々な健康効果があることがわかっています。また、おもてなしの時にお茶が欠かせないのは、コミュニケーションを上手に進めてくれるから。そんなたくさんの良いことが詰まったおいしい紅茶で家族の時間を増やしませんか?

- 日 時 3月2日(土) 午前10時~11時(9時40分~受付)
- 会 場 文化会館
- 講 師 「雲母(キララ)カフェ」オーナー
八子 純子 様
- 定 員 親子15組程度 ※保育園児は年長さん以上
※今回は、必ず親子で参加してください。
- 参加費 1人 850円(親子で1,700円)お菓子付き
※おつりのいらぬよう、ご準備ください。
- 持ち物 ティーカップ (1人1客・お皿はいりません)
- その他 お菓子のアレルギー対応、お茶のカフェインレス対応をいたします。ご希望の場合は必ず事前にご連絡ください。
- 申込期間 2月4日(月)~2月22日(金)
定員になり次第締め切ります。
- 申込・問合せ 文化会館 94-4311

催し・講座

第3回地域資源再発見セミナー 「戊辰戦争と弥彦村」

弥彦村商工会では増大する外国人観光客を弥彦に呼び込むため、地域資源について学び、自ら地域のことを深く理解することで、今後のインバウンド誘客に活かして、地域活性化の方向性を探るため、昨年からは開催しています地域資源再発見セミナーを、今年も企画しました。講師には、昨年、「久須美東馬と弥彦公園」、「石油王国“越の国”と彌彦神社」のテーマでお話し頂いた、長岡市和島公民館長 羽鳥仁一氏を迎えて、戊辰戦争に関して、弥彦村に関係する出来事、人物、時代背景について知識を深めます。皆様のご参加をお待ちしております。



- 講演会 「戊辰戦争と弥彦村」~観音寺久左衛門と
桜井省吾を中心に北越戊辰戦争を語る~
- 日 時 2月5日(火) 午後1時30分~(1時間30分程度)
- 会 場 弥彦村商工会館2階会議室
- 講 師 長岡市和島公民館長 羽鳥仁一 氏
- 参加費 無料
- 申込・問合せ 弥彦村商工会 94-2272

村山雨景 染め絵の世界 —四季の越後路 染色紀行展—

雨景染め絵は、染色絵の中でも、最も難度の高い、全国でも珍しい世界です。この機会に、ぜひ美術館へ足をお運びください。

- 会 期 2月16日(土)~3月21日(木祝)
午前9時~午後4時30分
- 会 場 弥彦の丘美術館
- 入館料 大人(高校生以上)300円 小・中学生150円
- 作品解説日 2月23日(土)・3月3日(日)・3月10日(日)
いずれも午後2時から
- 問合せ 文化会館 94-4311

【建国記念の日】式典のご案内

弥彦村建国記念祝賀会では、建国記念の日をお祝いし、国を愛する心を新たにする趣旨で2月11日に「建国記念の日」の行事を行います。ご家族そろって参加しましょう。

- 日 程(予定)
奉祝日の丸大行進 午前11時10分~(彌彦神社一の鳥居前)
建国記念の日式典 正午~(会場:文化会館)
記念講演会 午後0時25分~午後1時10分
講師 参議院議員 岩井茂樹 先生
演題 「明日の日本に向けて」
- 問合せ 弥彦村建国記念祝賀会事務局(文化会館内)
94-4311

以下のスペースは有料広告です

家族葬 / 小規模葬なら

セレモニー椿

安心価格のコミコミプラン

サービス/消耗品/仏具等全て含む価格で安心。(ご飲食、返礼品、宗教費用は含まれておりません。)

二日葬 **55** (税別) 万円
一日葬 **40** (税別) 万円
火葬式 **25** (税別) 万円

24時間対応 **0120-108-401**

家族葬 / 小規模葬に適した
専用ホール

30名程度までのご葬儀に最適な空間をご用意。

お通夜振舞会場 控室 メイン会場

セレモニー椿 よしだ 西蒲原郡弥彦村峰見355-1
セレモニー椿 つばめ 燕市東太田6194-1

新潟県内 全8ホール

介護者のつどいに参加しませんか

- 日 時 2月16日(土) 午後1時30分～3時30分
- 会 場 保健センター
- 問合せ 弥彦村地域包括支援センター 94-1030
- ※12時30分から和室を開放しています。お昼ご飯を持って、どうぞくつろぎに来てください。
- ※ご本人の参加もできます。別室にてスタッフが付き添います。

子宮頸がん検診を受診されていない方へ

子宮頸がんは最近20歳から30歳代の女性に急増しており、年1回検診を受けることでがんになる前に発見することができます。今年度検診を受けていない方は下記の委託医療機関で受けることができますので、事前に電話予約のうえ、ぜひ検診を受けましょう。

- 委託医療機関 ・うえだクリニック ・渡辺医院
・県立吉田病院(産婦人科)
- 検診期間 2月28日(木)まで
- 検診当日の持ち物
①健康保険証
②子宮頸がん検診受診票
(お手元がない方や新たに受診を希望される方は下記までご連絡ください。)
- ③検診料金1,500円
(子宮頸がん検診無料クーポンをお持ちの方は無料。)
- ④子宮頸がん検診無料クーポン券
※対象の方(平成30年度に21歳になる方)には昨年6月に無料クーポン券を送付しています。
- 問合せ 福祉保健課 健康推進係 94-3133

やひこマタニティスクールに参加しませんか

- 日 時 3月9日(土) 午後1時15分～3時30分
- 会 場 保健センター
- 対 象 妊婦さん及びその旦那さん
- 内 容 歯科健診(担当: 歯科医師)
出産に向けた準備について(担当: 助産師)
妊娠中の食事について(担当: 管理栄養士)
- 持ち物 母子手帳
- 参加費 無料
※参加を希望される方は、3月1日(金)までに下記へご連絡ください。
- 申込・問合せ 福祉保健課 健康推進係 94-3133

「男性限定!料理教室」開催

これから料理にチャレンジしてみたい方、食べることが好きな方、どなたでも気軽にご参加ください。毎回、旬の食材を使い、塩分控えめ、健康に配慮した簡単ヘルシーおいしいメニューを作ります。

- 日 時 2月19日(火) 午前10時～午後1時頃
- 会 場 保健センター
- 講 師 弥彦村食生活改善推進員
- 持ち物 エプロン、三角巾、手拭タオル
- 参加費 500円
- 申込期限 2月12日(火)までにお申し込みください。
- 申込・問合せ 福祉保健課 健康推進係 94-3133

健康・子育て

もの忘れ・ストレス相談(こころの相談)

- 日 時 2月19日(火) 午後1時30分～3時
- 会 場 保健センター
- 相談担当 長岡心の健康相談室 今井 楯男 室長
- ※予約制ですので、事前にお申し込みください。
- 申込・問合せ 福祉保健課健康推進係 94-3133

～三条地域振興局健康福祉環境部からのお知らせ～ 精神保健福祉相談会

- 日 時 2月20日(水) 午後2時～4時
- 会 場 三条地域振興局健康福祉環境部
- ※予約制ですので、事前にお申し込みください。
- 申込・問合せ
三条地域振興局健康福祉環境部地域保健課
保健指導担当 0256-36-2363

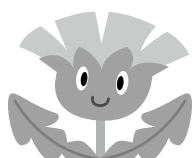
からだところの健康相談

- 日 時 2月12日(火) 午前9時30分～11時
- 会 場 保健センター
- ※事前に予約が可能です。予約の際に希望の時間をお伝えください。
- 申込・問合せ 福祉保健課 健康推進係 94-3133

以下のスペースは有料広告です

会員募集中!

職場の福利厚生を
たんぽぽが応援します!




安心
燕市と弥彦村
より支援
されています。

低負担
お一人さま会費
月々500円

お得
日帰り温泉・
レジャー施設・コンサート
などお得な事業が盛り
だくさん。
会社も従業員も
大満足!

愛称:たんぽぽ
加入は、燕市と弥彦村で勤務する従業員と事業主の方ならどなたでも!
(社員・パート問いません)

公益財団法人
燕西蒲勤労者福祉サービスセンター
〒959-1263
燕市大曲 3015 番地
TEL 0256-61-1430
FAX 0256-61-1431



燕市 たんぽぽ 検索

募集・採用・資格

桜井の里福祉会職員募集

経験の有無にかかわらず、研修制度でスキルアップを支援しますのでどうぞ気軽にお問合せください。まずは、施設見学で雰囲気を感じてください。

- 募集職種
介護職員、介護支援専門員、生活指導員兼介護職員、看護師、准看護師、保健師、マッサージ師
- 勤務形態
フルタイム、パートタイム(時間指定も可能)、いずれも可能
- 勤務地
燕市、弥彦村、あるいは新潟市西区赤塚地域の施設にて
- 施設見学等
施設見学随時承ります。詳しくは下記へお問合せください。職種、タイミングによって充足する場合があります。
- 申込・問合せ
桜井の里福祉会 法人本部 0256-94-3939
〒959-0318 西蒲原郡弥彦村大字麓3036番地

弥彦村奨学生募集

人材育成を目的として奨学生を募集します。借入希望者の中から選考のうえ、無利子で奨学金を貸与します。

- 対象者
平成31年4月に高等学校、高等専門学校(高専)、高等専修学校、短期大学、大学および大学院に在学または入学見込みの方
- 奨学金の額

| 学校種別 | 貸与月額 |
|------------------------------|---------|
| 高等学校 高等専門学校(1・2・3学年) | 15,000円 |
| 高等専修学校 | 25,000円 |
| 大学・大学院・短期大学 高等専門学校(4・5学年) | 30,000円 |

- 提出書類
弥彦村教育委員会所定の申込書(役場別館窓口、役場住民課窓口、弥彦総合文化会館にあります)
- 提出期限
4月12日(金)
- 問合せ・提出先
教育課(役場別館内) 94-1021

児童送迎車運転手募集

- 募集人員
1名
- 勤務内容
県立月ヶ岡特別支援学校(三条市月岡)への児童送迎車(普通ワゴン車)の運転業務
- 勤務時間
送り 午前7時30分から2時間30分程度
迎え 午後1時から2時間30分程度
(学校行事等により変動することがあります)
- 期 間
平成31年4月1日から平成32年3月31日
- 勤務日数
週5日(学校の夏休み等長期休校期間の勤務はありません)
- 賃 金
時給1,300円(翌月の15日に口座払い)
- そ の 他
通勤手当支給、社会保険加入、年次有給休暇有
- 応募資格
普通免許必須
- 応募方法
市販の履歴書に記入の上、教育課へ提出
- 募集締切
2月15日(金)
- 問 合 せ
教育課 子ども教育係 94-1021

赤ちゃんマッサージ教室に参加しませんか

- 対 象
生後2~6か月の赤ちゃんとお母さん
- 日 程
2月26日・3月5日・3月12日・3月19日
※すべて火曜日 4回1クルの教室です。
- 時 間
午前10時~11時30分頃
- 会 場
保健センター
- 講 師
国際インファントマッサージ協会
公認インストラクター 佐藤史子
- 参加費
2,000円(4回分、オイル・資料代含)
- 持ち物
バスタオル、タオル、防水シート、飲み物、母子手帳
※事前予約が必要ですので、2月18日(月)まで下記担当へご連絡ください。
- 申込・問合せ
福祉保健課 健康推進係 94-3133

離乳食・幼児食クッキング

- 日 時
2月5日(火) 午前10時~お昼すぎまで
- 会 場
保健センター
- 対 象
概ね生後6か月~2歳ころのお子さんと保護者
- 内 容
月齢に合うお子さんの食事と保護者の食事を作り、みんなで食べます。
- 持ち物
エプロン、三角巾、タオル、おしぼり、おんぶひも、お子さんの飲み物(ミルク、お茶等)
- 参加費
親子で500円
- 申込期限
2月1日(金)までにお申し込みください。
お申し込みの際に、お子さんのお名前、月齢、アレルギーの有無をお知らせください。子育て支援センター職員・ボランティアによる保育があります。
- 申込・問合せ
福祉保健課 健康推進係 94-3133

「児童手当」2月7日に支給

2月7日(木)に指定の口座へ振り込みますのでご確認ください。今回支給する手当は、平成30年10月から平成31年1月までの4カ月分となります。

なお、途中で受給資格を取得された場合(転入・出生等)はその月の翌月分からとなり、途中で受給資格を喪失された場合(転出・死亡等)は、その月分までとなります。

- 問合せ
住民課 医療保険係 94-3132

以下のスペースは有料広告です

旧中島医院跡

湧井医院 (内科)

院長 塚井智

診療時間を延長しました!

体調で気になることや生活習慣病等の慢性疾患の予防と治療などお気軽にご相談ください。本年もよろしくお願いたします。

| 受付時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 祝 |
|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 8:30-12:30 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 14:30-18:15 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × |

※最終受付18:15、診察は18:30までです。

燕市吉田堤町 3-16
☎0256-93-2220
www.wakui-clinic.com

吉田駅

各種無料相談会のお知らせ

| 相談会 | 日時 | 会場 | 主な相談内容 |
|--------------------|---------------------|---------------|----------------------------|
| 行政相談会 | 2月7日(木) 午後1時～3時 | 役場1階 住民相談室 | 行政への意見、 要望、苦情など。 |
| 司法書士による相談会 ※要予約 | 2月14日(木) 午後1時～3時 | 役場1階 第1会議室 | 登記、債務、 成年後見などの 法律相談。 |
| ふれあい なんでも相談 | 2月21日(木) 午後1時～4時 | 役場1階 住民相談室 | 日常の様々な不安や 心配事など。 |

※司法書士による相談は事前に予約が必要です。予約は
仲村照夫司法書士事務所(電話0256-98-5670)まで
直接ご連絡ください。

■予約時間 毎週月～金曜日 午前9時～午後5時

消防署からのお知らせ

平成30年弥彦村消防概況

平成30年の弥彦村における消防概況がまとまりました。内
訳は以下のとおりです。

◇火災件数 (平成30年1月1日～平成30年12月31日)

| 建物火災 | その他火災 | 車両火災 | 合計(件) |
|------|-------|------|-------|
| 2 | 0 | 0 | 2 |

平成29年(2件)と比較して、村内における火災件数は昨年
と同数でした。冬期間は暖房器具を取扱う機会が多くなるこ
とから、火災の発生が懸念されます。今後も、火気の取扱い
には十分注意し火災件数ゼロを目指しましょう。

また、住宅用火災警報器をまだ設置されていない家庭は設
置しましょう。設置して10年を目安に交換することをおす
めします。そして、正常に機器が作動するか定期的に点検を
しましょう。

■救急出動件数(平成30年1月1日～平成30年12月31日)

| 区分 | 合計 | 水難 | 交通 | 労働 災害 | 運動 競技 | 一般 負傷 | 加害 | 自損 行為 | 急病 | 転院 搬送 | その他 |
|-------|-----|----|----|----------|----------|----------|----|----------|-----|----------|-----|
| 出動件数 | 369 | 1 | 25 | 6 | 11 | 49 | 2 | 5 | 251 | 12 | 7 |
| 不搬送件数 | 75 | 0 | 5 | 0 | 0 | 11 | 1 | 3 | 50 | 0 | 5 |
| 搬送人員 | 300 | 1 | 25 | 6 | 11 | 38 | 1 | 2 | 201 | 12 | 3 |

平成29年(363件)と比較して、村内における救急出動件
数は6件増加しました。

心肺蘇生法・AED講習会

- 講習日 2月16日(土)、3月16日(土)
- 講習時間 午前9時から(3時間)
- 講習場所 燕・弥彦総合事務組合 消防本部
- 講習内容 心肺蘇生法、AED使用法、異物除去法、止血法
- 対象者 燕市・弥彦村に居住または勤務(通学)する中学生以上
- 受講料 無料
- 申込期間 講習開催日の1週間前まで受付けております。
※受講される方は、当日動きやすい服装、上履き、筆記用具
を持参してください。
- 問合せ 弥彦消防署 94-3152
弥彦消防署が災害出動等で署員が不在になる場合があり
ます。その際は、消防本部へ電話が転送されます。

小学校特別支援学級介助員募集

- 募集人員 1名
- 勤務場所 弥彦小学校
- 勤務内容 特別支援学級での介助業務
- 勤務時間 午前9時35分～午後4時20分(うち休憩60分)
(学校行事等により変動することがあります)
- 期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日
- 勤務日数 週5日(学校の夏休み等長期休校期間の勤務は
ありません)
- 賃金 日給6,325円(翌月の15日に口座払い)
- その他 通勤手当支給、社会保険加入、年次有給休暇有
- 応募方法 市販の履歴書に記入の上、教育課へ提出
- 募集締切 2月15日(金)
- 問合せ 教育課 子ども教育係 94-1021

役場からのお知らせ

スプレー缶等の正しい捨て方

～スプレー缶等は最後まで中身を使い切ってから捨ててください～

カセットボンベなどのスプレー缶等の誤った処分方法によ
る火災・爆発の事故が全国的に増えています。

スプレー缶等は、中身を全て使い切り、ガスを抜いて缶類
(毎月第1・3火曜日)でゴミステーションに出してください。ま
た、ガスを抜く際は室内で行わず、火気のない屋外の風通し
の良い場所で、換気に注意しながら行ってください。

■問合せ 建設企業課 環境対策係 94-1022

入札参加資格審査申請について

燕・弥彦総合事務組合では、平成31・32年度に係る建設工
事・建設コンサルタント等業務・物品に入札参加資格を希望
する業者を受け付けます。詳しくはホームページ
(<http://www.tysogo.jp/>)をご覧ください。

■受付期間 2月1日(金)～2月28日(木)
(物品は3月15日(金)まで)

■問合せ 燕・弥彦総合事務組合事務局財政係
0256-92-1210

けいりん会館一般開放(無料)

けいりん会館では、冬期間の一般開放を次のとおり実施い
たします。この機会に施設の見学とすばらしい展望のお風呂
やサウナ風呂をお楽しみください。

なお、お風呂のご利用時間は男女別とさせていただきます。

■一般開放日 2月17日(日)、3月17日(日)

■入浴できる時間

| | 10時 | 11時 | 正午 | 1時 | 2時 | 3時 | 4時 |
|----|-----|-----|----|----|----|----|----|
| 男性 | | | | | | | |
| 女性 | | | | | | | |

※タオルを持参してください。

※ゴミは必ずお持ち帰りください。

※私物については自己管理をお願いします。

■問合せ 公営競技事務所 94-2066
弥彦けいりん会館 94-4517

暮らしのカレンダー



| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|--|---|--|--|--|--|---|
| 納期限のお知らせ 1月31日(木)は、下記税金などの納期限(振替日)です。忘れずに納付しましょう。 ・村県民税 第4期 ・国民健康保険税 第7期 ・介護保険料 第10期 ・後期高齢者医療保険料 第7期 毎週月曜日は午後7時まで納税できます(祝・休日は除く) ー 納付に便利な口座振替をご利用くださいー 引き落としご希望の通帳と通帳印を持参のうえ、金融機関または税務課窓口にて手続きをお願いします。 ■問合せ 税務課 94-3134 | | | | | 1 ひばりの会 (10:00～) <small>地域</small> けんこつ体操の会 (10:00～) <small>保セ</small> 元気の出る健康教室 (14:00～) <small>保セ</small> | 2 |
| 3 | 4 <small>日</small> 高齢者総合生活支援センター休館日 からだスッキリ教室 (10:00～) <small>改善</small> | 5 離乳食クッキング (10:00～) <small>保セ</small> リズム体操 (10:00～) <small>観山</small> 婦人のスポーツ広場 (13:30～) <small>体育</small> | 6 | 7 婦人のスポーツ広場 (10:00～) <small>体育</small> 楽ちよこ体操教室 (13:30～) <small>保セ</small> | 8 おもちゃポケット (9:30～) <small>工房</small> けんこつ体操の会 (10:00～) <small>保セ</small> 元気の出る健康教室 (14:00～) <small>保セ</small> | 9 |
| 10 | 11 | 12 高齢者総合生活支援センター休館日 健康相談 (9:30～) <small>保セ</small> レクダンス (10:00～) <small>体育</small> 婦人のスポーツ広場 (13:30～) <small>体育</small> | 13 すこやか体操 (10:00～) <small>支援</small> 古文書クラブ (14:00～) <small>観山</small> | 14 婦人のスポーツ広場 (10:00～) <small>体育</small> 芸能クラブ (10:00～) <small>観山</small> 楽ちよこ体操教室 (13:30～) <small>保セ</small> | 15 ひばりの会 (10:00～) <small>地域</small> けんこつ体操の会 (10:00～) <small>保セ</small> 元気の出る健康教室 (14:00～) <small>保セ</small> | 16 村山雨景 染め絵の世界 オープニング (10:00～) <small>美術</small> 介護者のつどい (13:30～) <small>保セ</small> |
| 17 | 18 <small>日</small> 高齢者総合生活支援センター休館日 からだスッキリ教室 (10:00～) <small>改善</small> | 19 リズム体操 (10:00～) <small>観山</small> 男性料理教室 (10:00～) <small>保セ</small> こころの相談 (13:30～) <small>保セ</small> 婦人のスポーツ広場 (13:30～) <small>体育</small> | 20 1歳半健診 (12:45～) <small>保セ</small> 2歳・2歳半歯科健診 (13:00～) <small>保セ</small> 歯科健診とフッ素塗布 (13:15～) <small>保セ</small> | 21 芸能クラブ (10:00～) <small>観山</small> 婦人のスポーツ広場 (10:00～) <small>体育</small> 楽ちよこ体操教室 (13:30～) <small>保セ</small> | 22 おもちゃポケット (9:30～) <small>工房</small> けんこつ体操の会 (10:00～) <small>保セ</small> 元気の出る健康教室 (14:00～) <small>保セ</small> | 23 村山雨景 染め絵の世界 作品解説 (14:00～) <small>美術</small> |
| 24 | 25 <small>日</small> 高齢者総合生活支援センター休館日 文化会館休館日 離乳食相談 (9:45～) <small>保セ</small> | 26 子育て相談 (10:00～) <small>保セ</small> 赤ちゃんマッサージ教室① (10:00～) <small>保セ</small> レクダンス (10:00～) <small>体育</small> 婦人のスポーツ広場 (13:30～) <small>体育</small> | 27 すこやか体操 (10:00～) <small>支援</small> お誕生健診 (12:45～) <small>保セ</small> | 28 婦人のスポーツ広場 (10:00～) <small>体育</small> 赤ちゃんマッサージ教室 おざらい会 (10:00～) <small>保セ</small> 楽ちよこ体操教室 (13:30～) <small>保セ</small> | <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">2月は高齢者 見守り月間です</p> <p>あいさつ、気配り、助け合い、ご近所の高齢者をみんなであたたかく見守りましょう。</p> </div> | |

保セ 保健センター 役場 弥彦村役場 サン サン・ビレッジ弥彦 家庭 各家庭 文化 文化会館 美術 弥彦の丘美術館 改善 農村環境改善センター 会館 総合文化会館 体育 弥彦体育館
支援 高齢者総合生活支援センター 観山 観山荘 コミ 弥彦村総合コミュニティセンター 夢 夢の木はうす 工房 きらめき作業工房 地域 地域交流センター 中野 中学校体育館
簡支 公民館簡支館 桜井 桜井の里 分水 分水の里 日 住民課・税務課延長窓口 特 特筆事項

やびこケリン 電話投票番号21# 開催日程表 平成31年2月

★セダーハウス及びロイヤルルームのみで発売



| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|------|---|---|----|---|---|---|-------|---|----|----|----|----|----|----|----|------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-------|
| 2月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| | ★金 | 土 | 日 | ★月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | ★月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | ★月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | ★月 | 火 | 水 | 木 |
| | 高松記念 | | | | | | | 全日本選抜 | | | | | | | | | 奈良記念 | | 川崎 | | 静岡 | | | | | | | 玉野 |
| | 取手FI | | | | | | | 別府・GI | | | | | | | | | | FI | | FI | | 記念 | | | | | | 宇都宮FI |

凡例: **本場開催** **GII以上場外** **GIII場外** **FI場外** **本場ミッドナイト** **ナイター場外** **ガールズ** ...ガールズケリン実施

戸籍の窓

12月16日～1月15日 届出分

敬称略

お誕生おめでとうございます

| 誕生日 | 住所 | 新生児名 | 性別 | 保護者 |
|-------|----|-----------------------|----|-----|
| 12. 4 | 矢作 | 渡辺 珠妃 ^{タマキ} | 女 | 修 |
| 12.10 | 矢作 | 半間 美鈴 ^{ミズ} | 女 | 直道 |
| 12.22 | 矢作 | 齋藤 一香 ^{イチカウ} | 女 | 經典 |

ご結婚おめでとうございます

| お届けの日 | 住所 | 新郎・新婦 |
|-------|-----------|-------------------|
| 12.24 | 矢作 新潟市 | (渡邊 貴洋 齊藤 めぐみ) |

おくやみもうしあげます

| ご逝去 | 住所 | 故人 | 年齢 | 世帯主 |
|-------|-----|-------|-----|-----|
| 12.14 | 矢作 | 武井 昇 | 89 | 祐作 |
| 12.15 | 麓 | 涌井 ヨキ | 96 | 本人 |
| 12.20 | 矢作 | 山上 トク | 91 | 和幸 |
| 12.20 | 鮎穴 | 竹野 イ子 | 93 | 本人 |
| 12.24 | 麓 | 本多 イマ | 106 | マツ子 |
| 12.24 | 弥彦 | 和田 和子 | 91 | 本人 |
| 12.27 | 井田 | 石川 トヨ | 91 | 本人 |
| 12.29 | 観音寺 | 柄澤 カズ | 87 | 本人 |
| 12.29 | 弥彦 | 駒野 ミネ | 78 | 由郎 |
| 1.12 | 大戸 | 本間 清 | 86 | 本人 |

※戸籍の窓は、掲載の承諾をいただいた方を掲載しています。

人口のうごき

平成30年12月31日現在

| | | | | |
|------|-----|-------------|----|--|
| ●人 | □ | 8,147 (-10) | | |
| | | (うち外国人24) | | |
| 男 | | 3,957 (-2) | | |
| 女 | | 4,190 (-8) | | |
| ●世帯数 | | 2,743 (-8) | | |
| ●出生 | ●死 | 3 | 10 | |
| ●転入 | ●転出 | 3 | 6 | |

編集後記

先日人間ドックで身体測定をしたところ、腹囲がセンチを超えてメーターになってました(汗)。今年の目標は…よく考えます。⊕

弥彦村立保育園 臨時保育士を募集します

■募集職種・内容

| 勤務先 | 勤務時間 | 賃金 |
|-------|-----------------------------|---------|
| 村内保育園 | 午前8時30分～1日勤務 (土曜・延長勤務あり) | 月給16万円～ |

- 採用人数 若干名(社会保険・雇用保険加入)
- 勤務開始日 平成31年4月1日(月)から
- その他 通勤手当、期末手当支給 年次有給休暇有
- 必要書類 履歴書、保育士資格証の写し
- 提出先・問合せ 教育課 子ども教育係 94-1021

成人式の実行委員を募集しています

8月15日(木)弥彦総合文化会館を会場として開催する成人式の実行委員を募集しています。招待する恩師の確認や同窓会の企画などで成人式を盛り上げていこう!という方、お友達を誘ってぜひお申し込みください。



■実行委員の応募資格

- 村内出身または、在住の新成人※男女を問いません(平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの方)
- 募集期間 4月26日(金)まで随時受け付けいたします
- 申込・問合せ 文化会館 94-4311

休日当番医

| | | | |
|----------------|--|-------------------------|-----------------------|
| 外科 | 2月3日(日) | 県立吉田病院 | 燕市吉田大保町 92-5111 |
| | 2月10日(日) | 高橋整形外科クリニック | 西蒲区押付 70-4020 |
| | 2月11日(月祝) | 潟東けやき病院 | 西蒲区国見 0256-86-3515 |
| | 2月17日(日) | えんどう整形外科クリニック | 燕市杉木 0256-66-0009 |
| | 2月24日(日) | はすいけ整形外科 | 燕市杉木 0256-47-6688 |
| 休日 夜間 診療 | 内科・小児科・歯科 休日 9:00～17:00 夜間19:00～22:00 | 西蒲原地区 休日夜間急患 センター | 西蒲区巻甲 72-5499 |
| | 内科・小児科・ 外科・整形外科 休日 9:00～12:00 13:00～16:30 土曜14:00～16:30 夜間19:00～22:00 | 県央医師会 応急診療所 | 三条市興野 0256-32-0909 |

※都合により変更になる場合があります。

- 問合せ 弥彦消防署 94-3152

広報やひこ

やひこ

発行/弥彦村役場 〒959-0392 新潟県西蒲原郡弥彦村大字矢作402
☎0256-94-3131 FAX 0256-94-3216
ホームページアドレス <http://www.vill.yahiko.niigata.jp>
Eメールアドレス yahiko@vill.yahiko.niigata.jp
編集/総務課企画財係 発行日/平成31年1月25日

今月の やひびと

弥彦村消防団 新団長

あいだ や いち ろう

間 八 一 郎 さん(弥彦)



消

防団とは、市町村ごとにある消防機関ですが、その活動は消火活動に限らず、地域における消防防災のリーダーとして地域に密着し、住民の安心と安全を守る重要な役割を果たしています。その消防団の新団長に間八 一郎さんが就任しました。

間さんは平成3年に消防団に入団し、部長、分団長、副団長と経験を積み、平成31年1月1日から団長に就任しました。1月6日に開催された弥彦村消防出初式では、新入団員に辞令を交付した後、新団長として訓示を述べるなど、さっそく消防団長としての職責を務めていました。

弥彦村消防出初式訓示

地域社会保全のため、消防団員、職員諸氏が日夜献身的に尽力されていること、さらに、ご臨席の皆様方におかれましては、消防・防災活動に多大なご理解ご支援を頂いておりますこと、そして、これまで防災活動に従事されました先人の皆々様方に、深く感謝を申し上げます。

昨年村内では自然災害等は無かったものの、残念なことに、2件の建物火災があり、貴重な財産が失われました。それらを含め、昨今の災害の多様化に伴い、弥彦村消防団では、火災を始めとする緊急時連絡網の整備や、地震発生時の召集配備の基準体制を定め、積載車や小型動力ポンプを一新いたしました。

今後も、それらを活用した連携訓練や、情報収集の確立に重点を置き、装備品の更新、女性消防団の結成や人材の確保など、より一層防災活動の充実強化を図るところでございます。



団員諸氏におかれましては、更なる團結のもと、これまでの伝統を受け継ぎ、消防人が持つ郷土愛護の精神と、社会の中での消防職務の重要性を再認識され、各地区で行われる防災訓練等、地域との結びつきを深め、災害時にはリーダーとなつて、村民の安全確保と郷土繁栄のため、日々の点検や訓練に努めることを願います。

結びに、本年が災害のない年でありますことを祈念し、訓示といたします。

平成31年1月6日

弥彦村消防団長 間 八 一 郎

今月の「村長席から」はお休みします。ご了承ください。